

国立大学法人大阪大学役員会（令和元年度 第9回）議事要旨

日 時	令和2年2月19日（水）18:42～18:55
場 所	役員会議室
出席者	西尾総長、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、鈴木 各理事
欠席者	工藤理事
オブザーバー	野々村、櫻井 各監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している令和元年度第8回役員会（1月15日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば2月25日（火）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出の上、確定することとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【報告事項】

1. 役員任命について

西尾総長から、2月19日開催の教育研究評議会において報告のあったとおり、4月1日付で非常勤理事を任命した旨の報告があった。

【審議事項】

1. 学内措置による教育研究組織の整備について

・社会技術共創研究センターの設置

2月19日開催の教育研究評議会において承認された、社会技術共創研究センターの設置について、審議の結果、これを承認した。

2. 管理職手当に関する基本方針の一部改正について

鈴木理事から、配付資料に基づき、管理職手当支給対象の処遇見直しに伴う管理職手当に関する基本方針の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 就業規則の一部改正等について（教員の懲戒手続きの見直しによるもの）

「国立大学法人大阪大学教員の人事等に関する特例規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教員の人事等に関する特例規程」

「国立大学法人大阪大学教員の懲戒に関する申合せ事項」

2月19日開催の教育研究評議会において承認された、教員の懲戒手続きの見直しによる就業規則の一部改正等について、審議の結果、これを承認した。

4. 大阪大学栄誉教授の称号付与について

鈴木理事から、配付資料に基づき、大阪大学栄誉教授の称号付与候補者について説明があり、審

議の結果、候補者に称号を付与することを承認した。

次回定例役員会は、3月18日（水）部局長会議終了後に開催することとした。

以上